

平成 29 年度群馬県サッカー協会長杯サッカー大会 大会要項

群馬県社会人サッカー連盟
会長杯事務局

- ① 日程 3月19日、26日、4月2日(決勝)
- ② 出場チームは以下とする。
関東リーグ参加チーム : 決勝より出場
群馬リーグ1部リーグH28優勝チーム、群馬県総合選手権大会H28優勝チーム、
全国クラブチームサッカー選手権群馬県大会H28優勝チーム、大学連盟推薦チーム
: 決勝トーナメント1回戦より出場
ただし、出場資格が重複する場合は、各大会の次点チームを繰り上げず、参加チームを減ずることとする。
- ③ 優勝チームは群馬県代表として天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場する。
- ④ 大会の参加資格：チームは平成29年度に日本サッカー協会に加盟登録している団体であり、選手は当該団体の登録選手であること。
- ⑤ 1チームの選手登録は30名までとする。1試合のエントリーは18名とし、エントリー用紙に先発の選手は○、サブの選手は△を記入し、試合開始30分前までに会場役員に2部提出すること。
- ⑥ 試合中の交替は競技開始時に登録した最大7名の交代要員の中から3名までの交代を認める。
- ⑦ ベンチに入れる人の数は、交代要員7名とチーム役員6名(合計13名以内)とする。
- ⑧ 外国籍チームは参加可能とするが、群馬県代表として上位大会への出場はできない。
- ⑨ 外国籍選手は、1チーム5名までエントリーできるが、試合出場は3名までとする。
- ⑩ 試合方式：①試合時間は90分間、インターバル15分とし、準決勝、決勝戦を除き延長戦は行わず、PK方式により勝敗を決定する。準決勝、決勝戦については、20分間(前後半各10分)の延長戦を行い、延長戦でも決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
- ⑪ 試合は2016/2017年日本サッカー協会の競技規則により実施する。すべての試合において選手は選手証(またはその代用)を持参すること。選手証(またはその代用)を不携帯の選手はその試合に出場することができない。
- ⑫ 主審より退場、退席を命じられた選手、役員は、大会期間中の次の1試合に自動的に出場することができない。その後の処置については、会長杯大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、大会期間中に警告が2回
になった選手は、次の1試合の出場を停止する。1回戦、準決勝の警告回数は決勝に累積しない。
- ⑬ 準決勝、決勝戦は試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。これらの試合のエントリー用紙提出はミーティング開始時の提出となる。
- ⑭ 審判について
トーナメントの主審と副審は、群馬県サッカー協会審判委員会から派遣する。
(準決勝・決勝は第4の審判も派遣します。)
- ⑮ 保険について
主催者は、参加者の負傷、疾病について一切責任を負わない。なお、スポーツ傷害保険に加入すること推奨する。

大会名義 主催 群馬県サッカー協会
主管 群馬県社会人サッカー連盟
共催 日本放送協会、上毛新聞社、共同通信社